# 租税–移転体系の再考察

## ——ベーシック・インカムの意義と限界——

横　山　　彰



## １．は じ め に

望ましい租税–移転体系については，租税と移転を切り離して議論されるときもあれば，両者を切り離さず議論されるときもある．両者を切り離し，望ましい租税体系すなわち望ましい租税制度は何かについては，公平・中立・簡素・活力・成長などの租税原則に照らした伝統的な経済理論だけではなく，リヴァイアサン政府の統制管理手段として税制のあり方を提示した公共選択理論からも議論されてきている（Brennan and Buchanan, 1980; 加藤・横山, 1994）．また，望ましい移転体系すなわち望ましい移転制度は何かについては，現金移転か現物移転か，現金移転だとしても一括移転か公的扶助か負の所得税かなどの制度選択が議論されてきたが，再分配政策の目標となる公正分配が何か次第で望ましい移転体系も異なることが示されてきた（横山, 1978, 1985）．望ましい租税制度や移転制度は，個人を単位とする制度なのか世帯を単位にする制度かでも異なるが，本稿では個人を単位として考察を行う．さらに，個人の所得（あるいは消費や資産）に応じて異なる課税や移転をする選別主義的な制度設計をするのか，そうした所得の差異を勘案することなく全個人に均一の課税や移転をする普遍主義的な制度設計をするのかで，望ましい租税制度や移転制度は当然に異なる．

例えば，同じ一括移転といっても，稼得能力のない個人や一定水準以下の所得の個人だけに限って一定額の現金を移転する選別主義的な一括移転と，稼得能力や所得などに関係なく全個人に一定額の現金を移転する普遍主義的な一括移転では異なる．この後者の普遍主義的な一括移転が，ベーシック・インカムである．本稿の目的は，租税と移転を切り離さずに最適課税論の枠組みの中で示唆される望ましい租税–移転体系について，普遍性原則と立憲的選択の視点から再考察し，ベーシック・インカムの意義と限界を明らかにすることである．

本稿の構成は，以下の通りである．次の第２節では，最適消費課税に関するCorlett and Hague

(1953-54) と類似のモデルのもとで，現金移転か現物移転かの二者択一的な議論ではなく両者を併用する移転体系が受領者の効用ないし厚生を高めるという意味で効率的である点を確認する．そして第 3 節は，Atkinson (1995, pp. 24-46) による最適フラット課税すなわち最適均一課税とベーシック・インカムの基本モデルと，Saez (2001) などの最適所得課税の定式化について考察する．第 4 節においては，こうした最適課税論の枠組みで示唆される望ましい租税-移転体系について，普遍性原則と立憲的選択の視点から再考察し，ベーシック・インカムの意義と限界を明らかにする．最後に，第 5 節で結論を述べる．

## 2．効率的租税-移転体系

本節では，Corlett and Hague (1953-54) の類似のモデルで横山 (1978, pp. 86-87) が明らかにした効率的租税-移転体系を確認する．このモデルは，Friedman and Hausman (1974) が示したものであるが，モデル設定も幾分不明確で数式的展開が全く示されずに帰結のみがなされているため，効率的移転体系に関する議論では無視されていた．以下本節では，このFriedman and Hausman (1974) に基づき論旨を展開する．このモデルの前提は次の通りであるが，(1) と (2) は筆者が付け加えたものである．

(1) 社会構成員の効用は互いに独立である．

(2) 社会構成員はすでに移転を受ける受領者と受けない非受領者に区分されている．

(3) 現実に負の所得税が実施されている．

(4) 生産物市場と要素市場とも完全競争市場である．

(5) 受領者の総所得は，負の所得税による現金受領額と自らの賃金所得からなる．

(6) 受領者は労働と余暇の選択を自由に行える．

(7) 受領者は総所得をすべて$x_1, x_2$ の 2 財に消費し，$x_1, x_2$ の 2 財と同様に余暇も効用をもたらす財と考える．

いま$x_1, x_2$ の 2 財の市場価格を各々$P_1, P_2$ とする．そして，任意の受領者の賃金率を$w$，労働時間を$H$ とする．余暇は，全時間のうち労働にとられない時間で，効用関数の引数として$H$ を考える．このとき，受領者の効用は次のように示さる．

$$U(x_1, x_2, H) \tag{1}$$

また，負の所得税による現金移転額は，$N = \overline{Y} - twH$ で示そう．ここで，$\overline{Y}$ は最低保証所得水準，$t\,(0 < t < 1)$ は負の所得税率である．このとき受領者の総所得は，$wH + N = (1-t)wH + \overline{Y}$ なので，予算制約式は次式となる．

$$(1-t)wH+\overline{Y}=P_1x_1+P_2x_2 \tag{2}$$

この受領者は，（2）式で示される予算制約のもとで，（1）式の効用を最大化する．この最大化の必要条件式は次のようになる[1)]．

$$U_{x_1}-\lambda P_1=0,\ \ U_{x_2}-\lambda P_2=0,\ \ U_H-\lambda(1-t)w=0,\ \ (1-t)wH+\overline{Y}-P_1x_1-P_2x_2=0 \tag{3}$$

ここで，$U_{x_1}\equiv\dfrac{\partial U}{\partial x_1}$のように$U$に下添字が付いたものは偏微分を示し，$\lambda$ はラグランジュ乗数で貨幣の限界効用を示す．この受領者は，負の所得税体系のもとで（3）式を満たす消費計画を立てている．

いま，$x_1, x_2$ の2財あるいはいずれか1財の購入量1単位に微少の価格補助を新たに行うと仮定しよう．と同時に，受領者が得る実質受領額が不変であるように，労働時間 $H$ をも考慮して負の所得税体系の最低保証所得水準$\overline{Y}$の調整を通じて現金移転額 $N$ も減じると仮定する．政府の側からみれば，このことは同一実質支出額の移転を負の所得税という現金移転だけの体系から，価格補助という一種の現物移転と負の所得税という現金移転とを併用した移転体系に変更することを意味する．この変化は，$dN=x_1dP_1+x_2dP_2$ すなわち，次式で示される．

$$d\overline{Y}-twdH=x_1dP_1+x_2dP_2 \tag{4}$$

このように価格と所得とが変化するとき，受領者の支出構成は変化するが新しい購入量，価格，所得も（3）式を満たすので，（3）式を全微分して$dH$について解くと次の（5）式のようになる．

$$dH=\frac{\partial H}{\partial P_1}\bigg|_{U=const}dP_1+\frac{\partial H}{\partial P_2}\bigg|_{U=const}dP_2-\frac{\partial H}{\partial \overline{Y}}(-d\overline{Y}+x_1dP_1+x_2dP_2) \tag{5}$$

（4）式より，$-d\overline{Y}+x_1dP_1+x_2dP_2=-twdH$なので，（5）式は次のように変形できる．

$$dH=\left[\frac{\partial H}{\partial P_1}\bigg|_{U=const}dP_1+\frac{\partial H}{\partial P_2}\bigg|_{U=const}dP_2\right]\Big/(1-tw\frac{\partial H}{\partial \overline{Y}}) \tag{6}$$

ここで，$\dfrac{\partial H}{\partial P_1}\bigg|_{U=const}\dfrac{P_1}{H}\equiv e_{H_1}$のように純代替効果を弾力性形式で示すと（6）式は次式のようになる．

$$\frac{dH}{H}=\left[e_{H_1}\frac{dP_1}{P_1}+e_{H_2}\frac{dP_2}{P_2}\right]\Big/(1-tw\frac{\partial H}{\partial \overline{Y}}) \tag{7}$$

余暇が劣等財でなければ$\dfrac{\partial H}{\partial \overline{Y}}<0$なので，（7）式の分母は常に正である．また価格補助は，$dP_1<0,\ dP_2<0$ であるから，もし $x_1$ 財に対する価格補助が労働時間$H$ を増大させるならば$e_{H_1}<0$でなければならない．このことは$x_2$財についても同様に成り立つ．ところで純代替効果の基本的

1） 最大化の2階条件に必要な凸性に関する仮定は満たされているとする．

性質より，すべての価格変化がある１財に及ぼす弾力性表示の純代替効果の総計はゼロである．

$$e_{H_1}+e_{H_2}+e_{H_w}=o \tag{8}$$

この（８）式の$e_{H_w}$は，賃金率が労働に及ぼす純代替効果を弾力性表示したもので，必ず$e_{H_w}>0$ なので $e_{H_1}+e_{H_2}<0$ である．これは，少なくとも１つの財が余暇と代替的あるいは労働と補完的でなければならないことを意味する．言い換えれば，労働を増大させるような何らかの価格補助が必ず存在することになる．また，微少の価格補助の導入が受領者の効用に及ぼす厚生効果は，次のようになる．

$$\begin{aligned} dU &= [U_{x_1}\partial x_1/\partial P_1 + U_{x_2}\partial x_2/\partial P_1 + U_H\,\partial H/\partial P_1]\,dP_1 \\ &\quad + [U_{x_1}\partial x_1/\partial P_2 + U_{x_2}\partial x_2/\partial P_2 + U_H\,\partial H/\partial P_2]\,dP_2 \\ &= \lambda\,[P_1\partial x_1/\partial P_1 + P_2\partial x_2/\partial P_1 - (1-t)w\partial H/\partial P_1]\,dP_1 \\ &\quad + \lambda\,[P_1\partial x_1/\partial P_2 + P_2\partial x_2/\partial P_2 - (1-t)w\partial H/\partial P_2]\,dP_2 \end{aligned} \tag{9}$$

さらに（３）式の $(1-t)wH+\overline{Y}-P_1x_1-P_2x_2=0$を$P_1, P_2$ で偏微分すると次式を得る．

$$\begin{aligned} &P_1\partial x_1/\partial P_1 + P_2\partial x_2/\partial P_1 - (1-t)w\partial H/\partial P_1 = \partial\overline{Y}/\partial P_1 - x_1, \\ &P_1\partial x_1/\partial P_2 + P_2\partial x_2/\partial P_2 - (1-t)w\partial H/\partial P_2 = \partial\overline{Y}/\partial P_2 - x_2 \end{aligned} \tag{10}$$

この（10）式を上の（９）式に代入すると，

$$\begin{aligned} dU &= -\lambda[x_1dP_1 + x_2dP_2 - (\partial\overline{Y}/\partial P_1)dP_1 - (\partial\overline{Y}/\partial P_2)dP_2] \\ &= -\lambda\,(d\overline{Y} - twdH - d\overline{Y}) = \lambda\,twdH \end{aligned} \tag{11}$$

そこで，労働と補完的な財に価格補助をするならば（７）式より$dH>0$ で，(11) 式で$dU>0$ となる．従って，移転における実質支出額が同額という条件のもとで負の所得税による現金移転額の一部を，労働と補完的な財に価格補助に振り向けることで，受領者の効用が減少することはない．このことは，同一実質支出額の移転をすべて負の所得税で現金移転する体系より，むしろ労働と補完的な財に対する特定率価格補助での現物移転と負の所得税での現金移転とを併用する移転体系で実施するならば，受領者の厚生は改善される．この帰結は，すべての受領者に成立し，しかも効用の独立性を想定しているので非受領者の厚生は悪化しない．かくして，パレート最適基準により現金移転と現物移転を併用する移転体系が効率的な移転体系となる．

## ３．最適均一課税とベーシック・インカム

前節では，負の所得税が実施されている状況下で，実質移転額が同額の条件のもとで最低保証所得を減じて労働と補完的な財に対する価格補助を導入することが，受領者の効用を増大させること

を，確認した．この考察では，社会の公正分配に関する価値判断については無視されていた．社会の公正分配に関する価値判断は，伝統的な経済理論においては主として社会的厚生関数によって表される．本節は，Atkinson（1995, pp. 24-46）による最適均一課税とベーシック・インカムの基本モデルをまず検討する[2)]．このモデルは，社会構成員すべてに均一に給付される一括移転すなわちベーシック・インカムと社会構成員すべてに適用される均一税率の所得税を前提に，社会的厚生を最大化する均一税率を定式化するものである．

ベーシック・インカムについては種々の議論[3)]があるが，ここでは次のような定義だけ述べておく．「ベーシック・インカムとは，資力テスト（means test）や勤労要件を課すことなく，個人ベースですべての個人に無条件で与えられる所得である」（Van Parijs, 1992, p. 3）．この定義は，1986年に設立されたBasic Income European Network で用いられたものである[4)]．

Atkinson（1995, pp. 24-46）による最適均一課税とベーシック・インカムの基本モデルは，次の通りである．

$$\int_{w_0}^{\infty} f(w)dw = 1-\mu \tag{12}$$

$$\mu\Gamma\{v[B]\} + \int_{w_0}^{\infty} \Gamma\{V[w(1-t),\ B]\} f(w)dw \tag{13}$$

$$B = t\int_{w_0}^{\infty} wLf(w)dw - R \tag{14}$$

$$L = L_0[w(1-t)]^{\varepsilon} \tag{15}$$

ここでの記号法は，以下で示される．

$\mu$＝稼得能力のない人口（全人口＝１で，$0<\mu<1$），$1-\mu$＝最低賃金水準$w_0$以上の賃金$w$を得ている人口，$f(w)$＝ $w$の密度関数，$L$＝労働供給，$B$＝ベーシック・インカム，$R$＝他の政府支出，$t$＝均一税率，$\varepsilon$＝労働供給の純賃金弾力性，$v[B]$＝稼得能力のない人の厚生，$V[w(1-t),\ B]$＝稼得能力のある人の間接効用関数，$\Gamma\{\cdot\}$＝個人の厚生に基礎を置く社会的厚生関数

まず，（12）式は最低賃金水準$w_0$以上の賃金$w$を得ている人口を示し，こうした稼得能力を持つ者の労働供給$L$は，（15）式で示されるように，税引き後の純賃金$w(1-t)$に依存するが弾力性一定で所得効果ゼロと想定する．そして政府は，ベーシック・インカム$B$と，各人の賃金所得$wL$に課税する均一税率$t$を政策変数として，（13）式で示される社会的厚生を（14）式で示される予算制約のもとで最大化する，と想定されている．（14）式は１人当たりの予算制約で，右辺の第１項は全税収

2） この検討は，横山（2010）に基づいている．

3） Walter（1989）, O'Brien and Olson（1990）, Van Parijs（1992, 2006）, Fitzpatrick（1999）, Van Der Veen and Groot（2000）, Clark（2002）, Groot（2004[2010]）, Mckay（2005）, Raventós（2007）を参照のこと．

4） Van Parijs（1992, p.30）を参照．また，現在のBasic Income European Network（2015）も参照されたい．

を全人口1で除したもので，それから1人当たりの他の政府支出$R$を差し引いた額がベーシック・インカムとして全人口に与えられる.

（15）式の労働供給$L$を（13）式に代入すると，賃金所得$wL=L_0w^{1+\varepsilon}(1-t)^{\varepsilon}$なので，予算制約式は次のようになる.

$$B=t(1-t)^{\varepsilon}L_0E\{w^{1+\varepsilon}\}-R \tag{16}$$

ここで，$E\{x\}$は変数$x$の全人口に関する平均値を示す記号法で，$L_0E\{w^{1+\varepsilon}\}$は課税がなされていない（$t=0$の）ときの賃金所得の全人口に関する平均である．そして，この平均を稼得している人口で除すと $L_0E\{w^{1+\varepsilon}\}/(1-\mu)$である．（16）式の両辺を，この$L_0E\{w^{1+\varepsilon}\}/(1-\mu)$ で除すと，次式を得る.

$$b=(1-\mu)t(1-t)^{\varepsilon}-r \tag{17}$$

但し $b\equiv B/[L_0E\{w^{1+\varepsilon}\}/(1-\mu)]$, $r\equiv R/[L_0E\{w^{1+\varepsilon}\}/(1-\mu)]$である.

所得効果ゼロで労働供給の弾力性が一定と仮定した（15）式で示される特殊な労働供給関数のもとで，Rawls（1971）流のマクシミン基準に基づく政策選択を政府がするとすれば，（13）式ではなく $\Gamma\{v[B]\}$を最大にするような選択をする．それは，（17）式の制約のもとで$B$を最大化することに他ならず，取りも直さず$b$を最大にするような均一税率$t$を選ぶことになる[5]．そこで（17）式で，$b$を最大にする$t$は，簡単に求まり次式で与えられる.

$$t=1/(1+\varepsilon) \tag{18}$$

次に，労働供給関数を特定化せずに，（14）の予算制約のもと，目的関数（13）を最大化する政府を考えてみよう．この最大化のラグランジュアンは,

$$\mu\Gamma\{v[B]\}+\int_{w_0}^{\infty}\Gamma\big\{V\big[w(1-t),\ B\big]\big\}f(w)dw-\lambda[\ B+R-t\int_{w_0}^{\infty}wLf(w)dw] \tag{19}$$

となる.

ベーシック・インカム$B$に関する1階の条件は,

$$E\{\Gamma'\cdot\alpha\}+\lambda t\int_{w_0}^{\infty}w\frac{\partial L}{\partial B}f(w)dw=\lambda \tag{20}$$

であり，$\lambda$は前節と同様にラグランジュ乗数，$\alpha$は$v[B]$または$V\big[w(1-t),\ B\big]$の$B$に関する微分もしくは偏微分を表す.

均一税率$t$に関する1階の条件は,

5）（15）式で示される特殊な労働供給関数のもとでは，ベーシック・インカム$B$が稼得能力のある者の労働供給に何ら影響を与えない点に注意されたい.

$$E\{wL\cdot[1-\phi(w)]\}=\frac{t}{1-t}E\{wL\cdot\varepsilon(w)\} \tag{21}$$

である．ここで，$\phi(w)$は賃金率$w$の者の所得増がもたらすネットの社会的限界評価で，以下のように与えられる．

$$\phi(w)\equiv\Gamma'\cdot\alpha/\lambda+tw\frac{\partial L}{\partial B} \tag{22}$$

また，$\varepsilon(w)$は賃金率$w$の者にとっての代替の弾力性で，次で与えられる．

$$\varepsilon(w)\equiv w(1-t)S/L$$
$$S\equiv\frac{\partial L}{\partial[w(1-t)]}\bigg|_{V=const}$$

$S$はスルツキー方程式の代替効果で，同じ効用水準に留まるように補償されたときの純賃金率の変化に対する労働供給の変化を示している．

各人の所得がもたらす社会的限界評価$\phi(w)$が等しければ，$\phi(w)=\phi=1$となるので[6]，（21）式の左辺はゼロになり，$t=0$となる．従って，政府が分配状態について無関心であれば$t=0$となり，所得税を課さず均一人頭税で必要な税収をあげることになる．もし，政府の分配選好が分配状態に無関心であるときとロールズ的なときの間にあるならば，所得の社会的評価は$w$とともに減少する．これは，図1のように示される．$B$の選択の条件は，図1の斜線の部分が等しいことで与えられる．

図1の縦軸の$\Gamma'\cdot\alpha/\lambda$は，（22）式右辺の第2項の所得効果がゼロのときの社会的限界評価$\phi(w)$を表している．所得効果がゼロで，$\phi(w)$と$\varepsilon(w)$が賃金率$w$にかかわらず一定のときには，各々の一定値を$\phi(w)=\phi_0$，$\varepsilon(w)=\varepsilon$と表せば，（21）式は次のようになる．

$$1-\phi_0=\frac{t}{1-t}\varepsilon \tag{23}$$

そして図1の下図のように，社会的限界評価について，稼得能力のある者の所得が稼得能力のない者よりも一定割合$\rho(0<\rho<1)$だけ低くカウントされるとすると，社会的限界評価が平均において1となるようにベーシック・インカム$B$が設定される条件は，次式を含意する．

$$(1-\mu)\phi_0+\mu\phi_0(1/\rho)=1 \tag{24}$$

---

6） Atkinson（1995, p. 32）の記述では，なぜ1になるのか示されていないが，以下の通りである．（22）式で，$\forall w{:}\phi(w)=\phi$なので，$\lambda\phi=\Gamma'\cdot\alpha+\lambda tw\frac{\partial L}{\partial B}$となり，$\Gamma'\cdot\alpha=\lambda\phi-\lambda tw\frac{\partial L}{\partial B}$となる．これを全人口に関する平均で示すと，$E\{\Gamma'\cdot\alpha\}=E\{\lambda\phi\}-\lambda tE\left\{w\frac{\partial L}{\partial B}\right\}=\lambda\phi-\int_{w_0}^{\infty}w\frac{\partial L}{\partial B}f(w)dw$となる．ここで，（20）式より$E\{\Gamma'\cdot\alpha\}=\lambda-\int_{w_0}^{\infty}w\frac{\partial L}{\partial B}f(w)dw$なので，$\lambda\phi-\int_{w_0}^{\infty}w\frac{\partial L}{\partial B}f(w)dw=\lambda-\int_{w_0}^{\infty}w\frac{\partial L}{\partial B}f(w)dw$から$\lambda\phi=\lambda$となり，$\phi=1$が導出される．